

広島県監査委員告示第二号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百五十二条の三十二第二項の規定によつて、次のとおり告示する。

平成二十二年五月二十七日

広島県監査委員 富 永 健 三
同 下 原 康 充
同 高 橋 義 則
同 加 賀 美 和 正

一 包括外部監査の事務を補助する者の氏名及び住所

氏 名	住 所
延 近 正 章	広島県広島市中区幟町七番四―一二〇一号
高 橋 浩 嗣	広島県広島市東区牛田新町一丁目七番二―七〇四号
茶 山 安 登	広島県広島市南区宇品御幸三丁目一六番一九号
日 浦 祐 介	広島県広島市南区旭二丁目九番五号

二 当該監査の事務を補助する者が包括外部監査人の監査を補助できる期間

平成二十二年五月十八日から平成二十三年三月三十一日まで